

無期転換ルール 取組促進セミナー

平成24年の労働契約法改正により、同25年4月1日から、いわゆる「無期転換ルール」が導入されたことから、通算契約期間が5年を超えることになる同30年4月以降に有期契約労働者から無期労働契約への転換申込みが本格化することが見込まれます。

事業主がこのルールを知らなかったことによる混乱やルールの適用回避を目的とした雇止めを防止するには、無期転換に向けて事業主が、公平性・透明性・納得性のあるルールを作り、社内 で確立することが重要です。

「無期転換ルール」の導入手順について、大阪労働局雇用環境・均等部から講師をお招きし、詳しく解説していただきます。

2017.11.28 (火) 10:00~ 11:30

【会場】 : 大阪産業創造館 6階 会議室A・B 大阪府中央区本町1-4-5

【講師】 : 大阪労働局雇用環境・均等部 指導課
雇用環境改善・均等推進指導官 丹野 弘 氏

【参加費】 : 無料

【定員】 : 50名 (先着受付、定員になり次第締切)

お申し込み・お問い合わせ 一般社団法人大阪府雇用開発協会 TEL06-6942-5010
裏面の申込書にご記入のうえFAXにてお申し込みください。 担当：伊藤美起

受講申込書

平成29年度雇用管理セミナー
「無期転換ルール」取組推進セミナー

平成29年11月28日(火) 10:00~11:30
大阪産業創造館 6階 会議室A・B

FAX (06) 6942—5020 (送信票不要)

一般社団法人大阪府雇用開発協会あて

事業所名 又は 団体名			
所在地 及び 事務担当者	〒		
	担当者(役職・所属部署名) 氏名		
	TEL ()	FAX ()	
受講者	役職・所属部署名	氏名	
業種	・建設業 ・製造業 ・卸売、小売業 ・サービス業 ・その他の業種		
規模	・ ~30人 ・31人~100人 ・101~300人 ・301人~		

※定員(50名)になり次第締め切ります。

※申込受付後、1週間以内に受講票をFAXいたしますので、当日お持ちください。受講票が届かないときは下記あてご連絡をお願いします。

※ご提出いただいた個人情報、当該セミナーの開催にかかわること以外に使用することはありません。

一般社団法人 大阪府雇用開発協会

〒540-0012

大阪市中央区谷町3-1-9 MG大手前ビル2階

TEL (06) 6942-5010 担当: 伊藤

201711HP